

(資料) 幼稚園等防災計画作成例

次ページ以降に、「防災計画」の作成例を示してあります。作成例では、項目ごとにカラー文字等で各幼稚園等にお考えいただきたい内容を示しています。また、文中の文字が斜体の部分は、各幼稚園等の実態に応じて考えて記入していただきたいところです。

なお、この「防災計画」はあくまで参考例であり、幼稚園等の「防災計画」を再検討していただき、災害発生時に教職員が担うべき役割と、その対応方法を具体的に定めたものにしてください。特に、地理的条件、地域の実情、園児数・職員数との規模等を考慮することが大切です。

(この作成例は、平成25年3月「学校防災管理マニュアル」で掲載した「(資料) 学校防災計画作成例」を主に幼稚園を対応するよう修正したものです。総合教育センターホームページからワード形式でダウンロードできます。各園等の実情に合わせて加筆修正して使用してください。)

1 幼稚園防災計画（防災マニュアル）の作成例

〇〇幼稚園防災計画（例）の概要

- 第1 総 則
- 第2 防災対策組織について
 - 1 〇〇幼稚園防災対策委員会
 - 2 〇〇幼稚園災害予防管理組織及び防災対策
 - 3 〇〇幼稚園災害対策本部
- 第3 各災害時の対応
- 第4 避難所運営支援
- 第5 教育活動の再開
- 第6 防災教育及び防災訓練
- 第7 防災計画の園児及び保護者への周知徹底
- 第8 地域社会との連携
- 第9 防災計画の継続的改善

< 防災計画に必要な書類 >

- ① 防災対策委員会編成表（表1）
- ② 災害予防管理組織表（表2）
- ③ 災害対策本部編成表（表3）
- ④ 自主点検検査チェック票（表4，表5）
- ⑤ 教職員の緊急時連絡体制（表6）
- ⑥ 災害発生時における被害報告連絡体系図
- ⑦ 各災害に対する対策検討シート
- ⑧ 備蓄物品管理表
- ⑨ **地震・津波 編**
 - ・ 避難経路及び避難場所等
- ⑩ **火災 編**
 - ・ 避難経路及び避難場所
 - ・ 防災機器・防火機器等配置図 等
- ⑪ **風水害 編**
 - ・ 避難経路及び避難場所等
- ⑫ 避難所支援計画の作成例
- ⑬ 教育活動の再開に向けての計画作成例
- ⑭ 防災教育及び防災訓練についての年間計画作成例

その他、防災計画に必要な書類を作成しておきましょう。

〇〇幼稚園防災計画（例）

第1 総 則

1 目 的

この計画は、防災管理についての必要な事項を定め、地震・津波、火災、風水害等の災害の予防を図り、災害発生時の園児並びに教職員の生命・身体の安全を確保し、また被災した地域社会の安全形成を支援し、早期の教育活動の再開に向かうことを目的とする。

2 基本方針

- (1) 園児及び教職員の生命・身体の安全を第一とし、各災害種別に応じた災害に対する備え、避難方法、園児の登降園・避難場所での待機・保護者への引き渡し等の対応方法を策定する。
- (2) 教職員の役割を明確にし、各災害時に対応した具体的行動計画を策定することにより、各災害より園児の安全を確保し、地域住民の安全確保のための支援を行う。
- (3) 防災教育・防災訓練を実施し、園児の災害に対する対応能力・判断力・行動力を育む。
- (4) 地域防災組織及び保護者等との密接な連携を図り、園児の安全の確保に努めると共に、園が被災した場合の再開させるための日程、作業内容について計画し、早急な教育活動の再開を目指す。

第2 防災対策組織について

1 防災対策委員会

(1) 防災対策委員会の設置

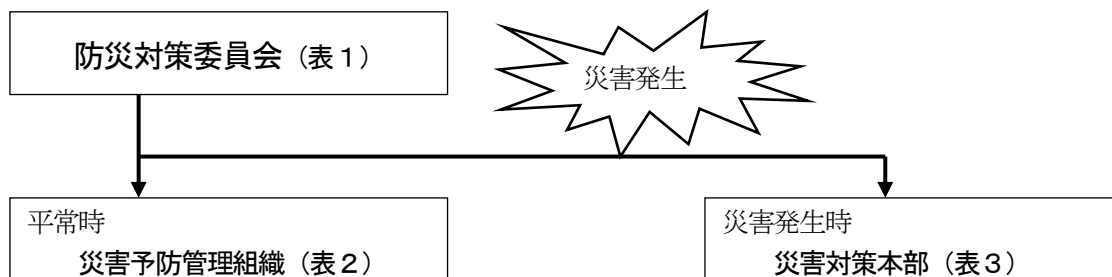
災害発生時に備え、防災対策を総合的に計画・実施し、安全確保に万全を期するため、園長を委員長とする防災対策委員会（表1）を設置する。また、その下に、平常時の対応組織として災害予防管理組織（表2）を、災害時の対応組織として災害対策本部（表3）を編成する。

(2) 審議事項

防災対策委員会は、次の基本的な事項について審議する。

- ① 防災計画、消防計画の立案及び変更に関する事
- ② 園児の安全、保護及び管理に関する事
- ③ 園の施設・設備の管理及び点検・整備に関する事
- ④ 避難施設及び消防用設備等の維持管理に関する事
- ⑤ 防災に関する組織の運営に関する事
- ⑥ 地震・津波、火災、風水害等の災害の対策に関する事
- ⑦ 防災教育及び防災訓練とその実施方法等に関する事
- ⑧ 緊急時の情報連絡体制の整備に関する事
- ⑨ その他防災管理に関する事

(3) 各組織の役割と組織図



2 災害予防管理組織及び防災対策

平素における災害等の防止並びに園児及び園舎の安全確保、管理を図るため、災害予防管理組織を編成し、防災管理者（防火管理者を充てる）を置き、次のとおり役割を分担する。（表2）

- (1) 防災管理者（防火管理者）には園長補佐を充てることとし、次の業務を行うものとする。
 - ① 防災及び消防計画の作成，検討及び変更
 - ② 施設・設備の管理並びに火気使用設備器具，危険物施設等の点検検査の実施及び監督
 - ③ 消防用設備等の点検設備の実施及び監督
 - ④ 火気の使用又は取扱いに関する指導監督
 - ⑤ 増改築，修繕等の工事時における火災予防上の指導
 - ⑥ 園児，職員に対する防災教育及び各種訓練の年間計画の作成と実施指導
 - ⑦ 園長に対する防災・防火等の管理上の助言報告
 - ⑧ 教育委員会との防災・防火等の対策に関する事務の推進
 - ⑨ その他防災・防火等に関する必要な業務
- (2) 防災管理者（防火管理者）は，次の業務について，消防署への報告，届出等を行うものとする。
 - ① 消防計画の提出
 - ② 建物及び諸設備の設置又は変更に伴う諸手続
 - ③ 増改築，修繕等を行うときの事前連絡
 - ④ 消防用設備等の点検結果の報告
 - ⑤ 教育訓練指導の要請及び各種訓練の実施報告
 - ⑥ その他法令に基づく諸手続
- (3) 施設管理責任者は，次の業務を行うものとする。
 - ① 担当区域内の箇所責任者に対する業務の指導及び監督
 - ② 自主点検検査
 - ③ 防災管理者（防火管理者）の補佐
- (4) 箇所責任者は，次の業務を行うものとする。
 - ① 担当区域内の火気管理
 - ② 担当区域内の諸施設・設備の管理及び整備並びに器具等の維持管理
 - ③ 地震等に備えた安全措置等の維持管理
 - ④ 担当の施設・設備の自主点検検査
 - ⑤ 施設管理責任者の補佐
- (5) 建物等の自主点検検査は，次によるものとする。
 - ① 点検検査の時期（例）

検査対象	検査月日，回数
建築物	随時
火気使用設備器具	始・終業時各1回
危険物施設等	随時
電気設備	6か月1回以上

- ② 日常の自主点検検査（表4）
 - ③ 定期の “ ” （表5）
 - ④ 園長は，点検結果による不備欠陥事項については速やかに改修等の処置をする。
 - ⑤ 防災計画にかかる備品・施設の点検は毎月1回，防災教育及び防災訓練の自己評価は実施後に，防災計画についての自己評価・見直しは，必要に応じて随時実施する。
- (6) 消防用設備等の点検は次によるものとする。
- ① 消防用設備等の法定点検は，機器点検を6か月ごとに，総合点検を1年に1回実施するものとし，専門的知識及び資格を有する者（点検設備業者）が実施し，防火管理者はこれに立ち合う。

消防用設備等の種類			
機 器 点 検	(月)・(月)	総合点検	(月)
点検実施者(委託業者名)			

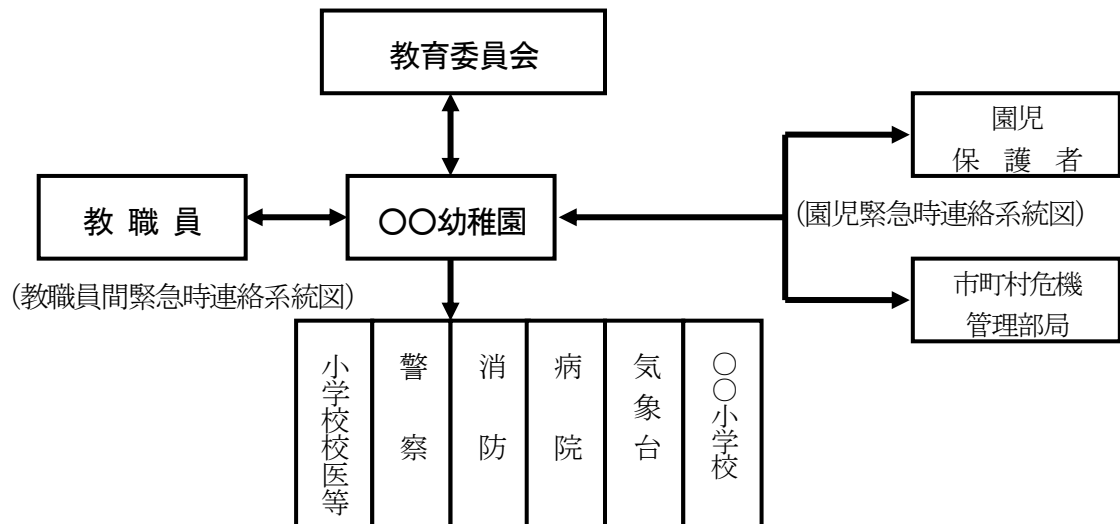
② 消防用設備等の自主点検は、防災管理者、施設管理責任者、箇所責任者が平素に随時行う。
(7) 防災管理者は、避難経路図を作成し園児及び教職員に対して避難経路の周知徹底を図る。避難経路図は、屋外に通じる避難経路図を明示したものとし、各階ごとの消防用設備等の配置状況についても明示しておく。

(8) 防災管理者は、次の情報連絡体制を整備する。

① 災害時における情報連絡を的確かつ円滑に行うため、教育委員会、地域防災関係機関との情報連絡手段・体制の整備を図る。

② 災害時における情報連絡を的確かつ円滑に行うため、教職員間、幼稚園と保護者・園児との情報連絡体制の整備を図る。また、〇〇幼稚園と地域災害対策担当部局との災害時における情報連絡体制を整備する。防災無線などを設置している場合は、その活用を図る。

ア 緊急連絡体制



③ 教職員間の緊急時連絡系統図は、〇〇幼稚園が独自に作成する。

④ 園児の緊急時連絡系統図は、〇〇幼稚園が独自に作成する。

(9) 防災管理者は、災害発生に備え、必要な品目等を所定の場所に準備、保管する。

- ① 救急救助用備品 ② 人員点呼用備品 ③ 安全確認・誘導用備品
④ 情報収集・通信用備品 ⑤ 消火用備品 ⑥ 飲料用備品 ⑦ その他

3 災害対策本部

災害が発生、または発生するおそれがある時は、災害に迅速、適切に対応し、防災の推進を図るため、園長を本部長に、園長補佐を副本部長として、(表3)の例を参考に災害対策本部を設置し幼稚園の防災及び避難所支援に当たるものとする。

(1) 災害対策本部の組織形態及び業務については、次のとおり(表3)とする。

(2) 職員の配備体制については、「徳島県災害対策本部運営規程」に従い、幼稚園における配備編成計画(表3-1)を作成する。

(3) 災害対策本部の設置基準については、「徳島県災害対策本部の設置基準」を原則とし、状況に応じて、園長が決定する。

第3 各災害時の対応

各災害時における教職員及び園児等の対応については、地震・津波、火災、風水害の災害ごとに想定される場面別に、対応例を記載しました。この対応例を参考に、各園の現状に合わせた対応マニュアルを作成してください。

第4 避難所運営支援

災害時において園が避難所となった場合には、園長は、あらかじめ定めた防災計画に基づき、避難所の開設及び管理運営に協力する。避難所の管理運営は、市町村の危機管理部局職員が担当し、教職員は、市町村災害対策本部、地域自主防災組織、避難者自治組織、ボランティアとの連携を密にし、円滑な運営を支援する。

なお、大災害発災初期の段階においては、市町村職員による対応が困難な場合も想定される。そのため、発災直後数日間には教職員がリーダーシップをとって避難所運営を支援することを十分想定しておくものとする。

具体的な対応については、本書を参考に、各園の現状に合わせた避難所運営支援に関する対応マニュアルを作成してください。

第5 教育活動の再開

〇〇幼稚園は、災害発生後における教育機能の早期回復を図るため、教育委員会等と協議して、地域や園の実態に即した教育活動に係る計画を策定するとともに、教育活動を再開するための活動を行う。

具体的な対応については、「学校防災管理マニュアル」等を参考に、各園の現状に合わせた教育活動の再開に関する対応マニュアルを作成してください。

第6 防災教育及び防災訓練

防災管理者は、災害から園児の安全を確保するために、年間計画を作成し、計画に従い防災教育に取り組み、防災訓練を実施する。

また実施後、チェックシートを活用し、計画の点検・検証等、問題点や課題等の洗い出しなどを行い、是正すべきところを改善し、計画を更新するというPDCAサイクルによるスパイラルアップを行う。

- (1) 園内で定めておくべきこと
 - ・ 防災教育のねらい及び重点、主な指導内容、時間数、指導方法等
 - ・ 防災教育、応急処置等の教職員研修に関する事項
 - ・ 幼稚園、家庭、地域社会との連携に関する事項
 - ・ 災害時及び事後の心のケアに関する事項
- (2) 防災教育年間計画作成上の配慮事項
 - ・ 園児及び地域の状況の実態に即した計画であること
 - ・ 組織的、発展的な計画であること
 - ・ 全教職員の共通理解に基づく計画であること
- (3) 防災訓練について
 - ・ 防災管理者は、前記の防災教育の年間計画とあわせて、教職員及び園児に対する各種訓練計画及び避難訓練等の実施時期及び方法について具体的に作成するものとする。
 - ※ 防火管理者は、避難誘導、自衛消防訓練をする場合は、事前に消防署に通知するとともに、必要と認める場合は、指導の要請を行うものとする。
- (4) 教職員の防災訓練シミュレーションと防災訓練の検討
 - ・ 園児との防災訓練のみならず、教職員のみの方々の様々な場合を想定した防災訓練（シミュレーションを含む）を実施し、必要に応じて防災訓練の在り方を検討する。

第7 防災計画の園児及び保護者への周知徹底

園長は、防災計画について園児及び保護者へ周知徹底する。

- (1) 園児 …… 防災訓練実施時，防災教育活動時に行う。
- (2) 保護者 …… 参観日，入学式後の保護者説明，面談時等を利用し，周知徹底する。

第8 地域社会との連携

園長は、園児の安全を図るため防災の取組を地域に広く周知するため、情報発信すると共に、日頃から市町村や地域自主防災組織など地域社会と密接な連携協力を図りまじょう。また、地域の防災体制を把握し、地域での防災訓練に参加や、幼稚園が被災した際の協力体制を確立させるなど、地域ぐるみで園児等を災害から守る環境を整えていまいしょう。

第9 防災計画の継続的改善

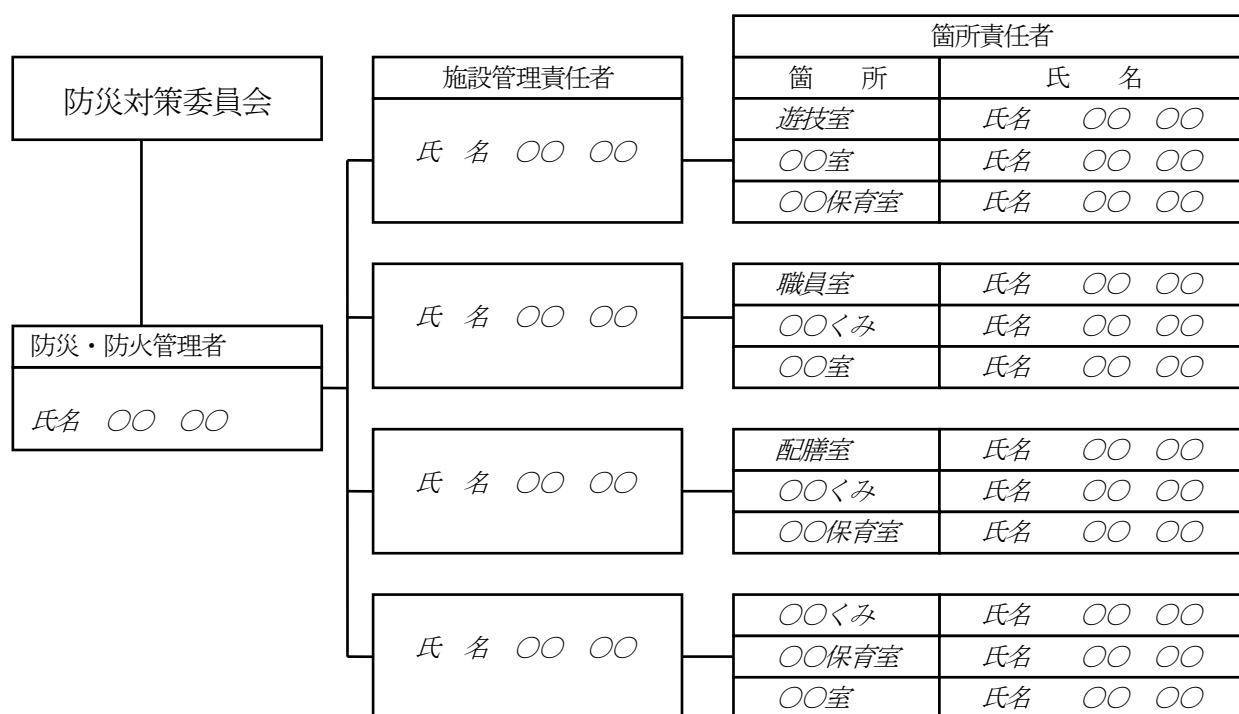
平常時から、防災計画を継続的に改善し、防災力の向上を図っていくため、防災教育・防災訓練等の実施後、チェックシート等を活用して、計画の点検・検証等、問題点や課題等の洗い出しなどを行い、是正すべきところを改善し、計画を更新するというPDCAサイクルによるスパイラルアップを行いまじょう。

① (表1) 防災対策委員会編成表 (例)

委員名	職名	氏名	備考
委員長	園長		
副委員長	園長補佐		
委員	(例) 教諭		
〃			
〃			
〃			
〃			
〃	教頭		(〇〇小学校)
〃	養護教諭		(〇〇小学校)

※ 委員数は各園等の実情に応じて調整しましょう。

② (表2) 災害予防管理組織表 (例)



③（表3） ア 災害対策本部編成表（例）

分担	担当者名	役割
総括	本部長 園長 副本部長 〇〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内放送等による連絡や指示 ・応急対策の決定 ・各係との連絡調整 ・教育委員会、市町村、PTA等との連絡調整、報告 ・消防署等への通報、報道機関等との連絡、対応・情報収集 ・非常持出し品の搬出 ・記録日誌の記入
安全点検・消火係	係長 〇〇〇〇 副係長 〇〇〇〇 〇〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火、安全点検 ・避難、救助活動の支援 ・被害状況の把握 ・施設等の構造的な被害程度の調査及び本部への報告
安否確認・避難誘導係	係長 〇〇〇〇 副係長 〇〇〇〇 〇〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> ・揺れがおさまった直後に負傷の程度を的確に把握し、本部に報告 ・安全な避難経路を使つての避難誘導 ・行方不明の園児・教職員を本部に報告
救急医療係	係長 〇〇〇〇 副係長 〇〇〇〇 〇〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> ・応急手当の実施 ・応急手当備品の確認 ・負傷や応急手当の記録 ・負傷者等の医療機関への送致・連絡
救護係	係長 〇〇〇〇 副係長 〇〇〇〇 〇〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の救出、救命 ・負傷者や危険箇所等の確認及び通報
保護者連絡係	係長 〇〇〇〇 副係長 〇〇〇〇 〇〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡手段の検討・決定 ・引き渡し場所の指定 ・園児の引き渡し作業 ・引き渡しの際の身元確認
応急復旧係	係長 〇〇〇〇 副係長 〇〇〇〇 〇〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の把握 ・応急復旧に必要な機材の調達、管理 ・危険箇所の処理及び立入禁止措置 ・避難場所の安全確認
避難所支援係	係長 〇〇〇〇 副係長 〇〇〇〇 〇〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> ※避難所指定されている場合 ・市町村及び関係する地域自主防災組織等と連携し、幼稚園が避難所となったときの避難所運営支援
教育再開係	係長 〇〇〇〇 副係長 〇〇〇〇 〇〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動を再開するために必要な作業・確認事項・協議

○災害発生時には、上記のような役割が必要となります。各幼稚園等の災害を想定して、役割分担表を完成させましょう。（係編成は例であり、各幼稚園等の人員や状況に応じて変更や統合・修正してください）

○時間経過とともに、状況が変化するので係員も状況に合わせて、兼任・移動・補充しましょう。

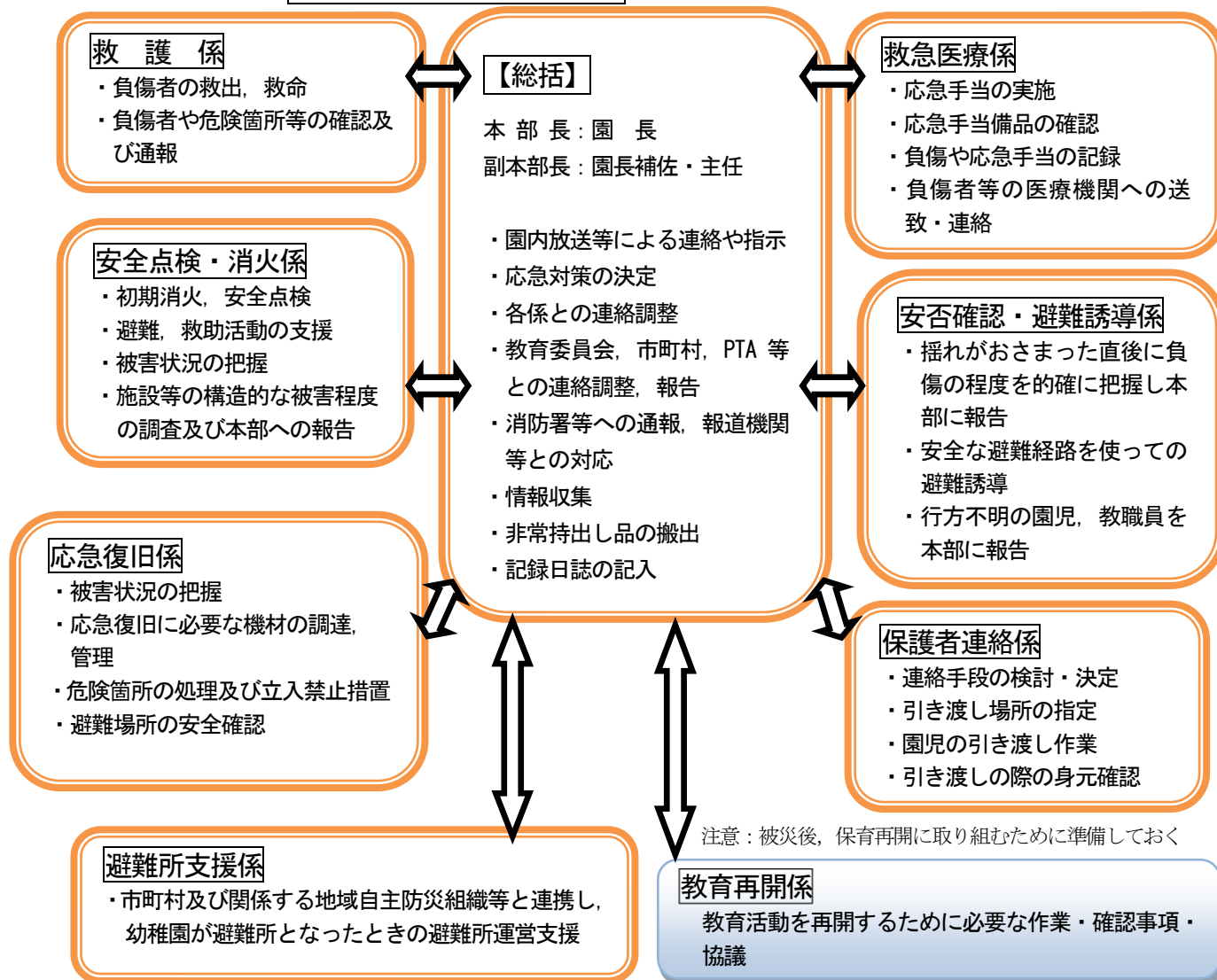
(表3-1) イ 災害発生時の教職員の配備編成計画を作成しましょう。

〇〇幼稚園災害対策本部 配備編成計画

名 称	〇〇〇〇 幼稚園
本部長名 (職)	〇〇 〇〇 (園 長)
・職務代行順位	1 〇〇 〇〇 (園長補佐)
・代行者名 (職)	2 〇〇 〇〇
	3 〇〇 〇

配 備 体 制		
第 1 非 常 体 制	第 2 非 常 体 制	第 3 非 常 体 制
1. 大雨注意報等が発表され、相当な災害の発生が予想されるときまたは、台風が本県に接近する恐れがあるとき 2. 県内に震度4の地震が発生したとき 3. 「徳島県沿岸に津波注意」の津波注意報が発表されたとき	1. 暴風、大雨、洪水警報等が発表されたとき 2. 台風が本県を通過することが確実とされたとき 3. 河川が警戒水位に近づいたとき 4. 県内に震度5弱・5強の地震が発生したとき 5. 「徳島県沿岸に津波」の津波警報が発表されたとき 6. その他特殊災害が発生し、大規模な災害が予測されるとき	1. 災害対策本部が設置されたとき 2. 県内に震度6弱以上の地震が発生したときは、全員配備態勢とする。
職務代行順位・氏名 (職)	職務代行順位・氏名 (職)	職務代行順位・氏名 (職)
1 〇〇 〇〇 (教諭) 2 〇〇 〇〇 (教諭) ・ ・ ・	第1非常態勢に加えて、 1 〇〇 〇〇 (教諭) 2 〇〇 〇〇 (教諭) ・ ・ ・	全職員

(表3-2) ウ 災害対策本部 (例) イメージ図



(表3-3) エ 災害対策本部の設置基準と設置場所・・・設置権限者 園長(代替 園長補佐)

災害	設置基準	設置場所①	設置場所②
地震	徳島県災害対策本部の設置基準に準じる	園舎が使用できる場合 例 職員室	園舎が倒壊し使用不可の場合 例 〇〇小学校〇〇教室
津波	〃	園舎内に避難した場合 〇〇〇〇	園外の高台に避難 〇〇〇〇
火災	〃	園舎内で火災発生 〇〇〇〇	園舎外で火災 〇〇〇〇
風水害	〃	園舎内で避難した場合 〇〇〇〇	隣接する〇〇役場へ避難した場合 〇〇〇〇

(表3-4) オ 災害対策本部が設置された場合に本部内に備える物を書き出しましょう。

電話(番号)、FAX(番号)
 ノートパソコン、プリンター、コピー機、ホワイトボード、デジタルカメラ、携帯電話、
 防災ラジオ、ハンドマイク
 筆記用具(ボールペン、鉛筆、マジック、消しゴム、A4用紙1組、ノート、のり、ガムテープ)

④ (表5) (年 月分) 自主点検検査チェック票 (定 期)

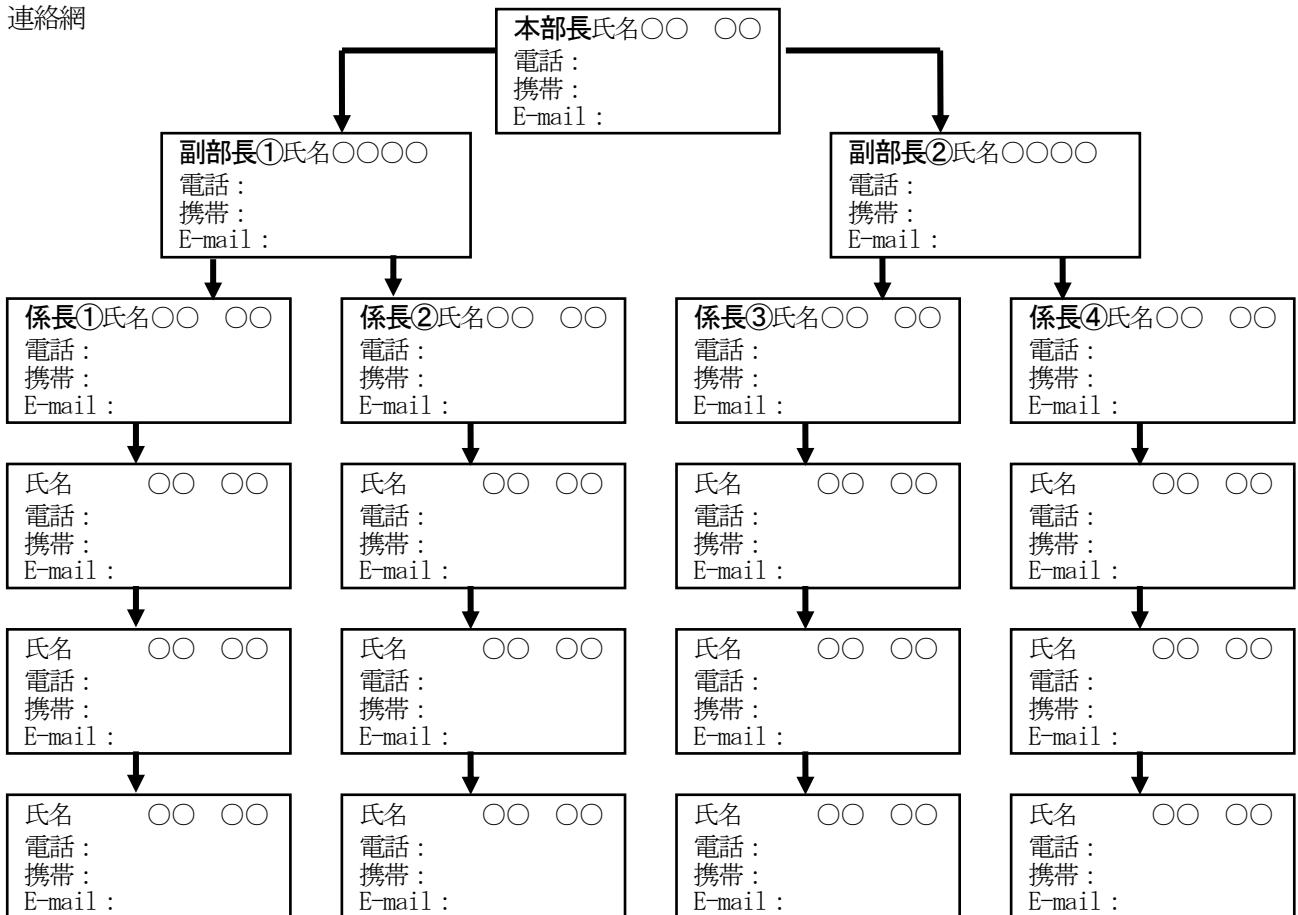
検査実施項目及び確認箇所			検査日	結果	検査者名
建物構造等	柱, 梁, 壁, 床	・コンクリートに欠損・ひび割れ・脱落・風化等はないか。			
	天井	・仕上材に, はく脱・落下のおそれのあるたるみ・ひび割れ等がないか。			
	外壁・ひさし・パラペット	・貼石・タイル・モルタル等の仕上材に, はく落・落下のおそれのあるひび割れ・浮き上がり等がないか。 ・外壁の耐火構造等に損傷はないか。			
	窓ガラス	・窓枠・サッシ等の仕上材に剥落, 落下のおそれのある弛み, ガラス等のひび割れはないか。			
	その他	・防火区画を構成する壁, 天井に損傷はないか。			
防火・避難施設	避難通路	・避難通路の幅員が確保されているか。			
	階段	・階段室に物品が置かれていないか。			
	避難口 (出入口)	・扉の開放方向は避難上支障がないか。 ・避難階段等に通じる出入口, 屋外への出入口の幅は適切か, 又付近に支障となる物品は置いていないか。			
	屋上・ベランダ	・避難に支障となる工作物や物品はないか。			
火気使用設備	ガス	・元栓は閉めているか。 ・ガス管は老朽化してないか。			
	石油ストーブ ガスのストーブ	・周りに引火物がないか。 ・安全装置は作動するか。			
危険物施設等	ガラス器具	・転倒・落下し破損・飛散しないか。			
	薬品類 医薬品類	・収納戸棚は転倒しないか。 ・混合発火を避けるため, 薬品は種類別に収納されているか。 ・自然発火防止の保護液は充分か。 ・危険度の高い薬品の収納方法は万全か。			
	食器類	・転倒・落下し, 破損・飛散しないか。			
	油類	・転倒・落下し流出することはないか。			
	工作機械 工作用具	・転倒・落下したりしないか。			
電気設備	電気器具・設備	・タコ足配線による接続はしていないか。 ・コードに亀裂, 老化, 損傷はないか。 ・許容電流の範囲内で適正に使用しているか。 ・変電設備は, 有資格者が定期的に検査しているか。			
その他	ロッカー・整理棚	・倒れたり, 移動したりしないか。			
	テレビ コンピュータ	・転倒, 落下, 移動したりしないか。			
	照明器具	・落下したりしないか。			
	大型遊具等	・転倒したりしないか。			
	ブロック塀等	・破損, 転倒等しないか。			
注1 チェック欄には, 良は○印, 不備は×印を, 即時補修(改修)したときは△印を記入する。 2 不備欠陥事項は, 防火管理者に報告すること。 ※ その他, 幼稚園等の置かれた状況に応じて予防点検項目を定めましょう。			防火管理者 確認		

⑤ (表6) 教職員の緊急時連絡体制 (例)

休日・夜間の連絡及び安否確認の方法について書き出しましょう。

方法	<ul style="list-style-type: none"> ・電話による連絡・安否確認 ・携帯メールによる連絡・安否確認 ・電子メールによる一斉連絡・安否確認 ・すだちくんメールによる安否確認
----	---

連絡網



電話連絡

- ・本部長の代理は、副本部長①。その代理は副本部長②として連絡業務を行う。
- ・連絡が取れない場合は、次の人に連絡をして、各係長に連絡の取れない人物を報告する。
- ・最後の人は、各係長に連絡が来たことを報告する。各係長は副部長に、副部長は本部長に連絡する。
- ・自分が通信手段を失った場合は、自ら本部長へ連絡する。(災害伝言ダイヤル、避難先から電話かメールなど)

メール連絡

- ・配信は本部長より副部長①②・係長へ一斉配信。係長は係員へ転送。(代替は副部長①, 副部長②の順)
- ・返信は各係長でとりまとめた後、本部長, 副部長①②へ結果報告メールする。

<〇〇幼稚園からの距離別職員一覧表>

近距離 (0~4Km) 圏	中距離 (4~10Km) 圏	長距離 (10Km 以上) 圏
氏名〇〇〇〇	氏名〇〇〇〇	氏名〇〇〇〇
氏名〇〇〇〇	氏名〇〇〇〇	氏名〇〇〇〇
氏名〇〇〇〇	氏名〇〇〇〇	氏名〇〇〇〇
氏名〇〇〇〇	氏名〇〇〇〇	氏名〇〇〇〇
氏名〇〇〇〇	氏名〇〇〇〇	氏名〇〇〇〇

⑥ 災害発生時における被害報告連絡体系図

災害発生時の被害報告連絡体系を確認しましょう。

- ア 災害発生時には、徳島県教育委員会において必要と判断した場合、県教委教育総務課より市町村教育委員会へ被害調査を依頼します。
- イ 各幼稚園では、教職員および園児の被害、施設の被害状況、避難所としての対応等を確認し、市町村教育委員会に報告します。
- ウ 報告した各被害状況について、さらに対応が必要な場合は、各課と直接連絡を取り対応します。

その他、幼稚園等が災害発生時に連絡する必要がある箇所を一覧表にまとめておきましょう。

連絡先	電話番号	F A X
〇〇市町村危機管理部局		
〇〇消防署		
〇〇病院		

⑦ 各災害に対する対策検討シート

<平常時からしておくこと>

ア 幼稚園の概況や立地条件を確認し、被災リスクについて書き出しましょう。

園名			
〒	所在地		
T e l		F a x	
園長名			
園児数		職員数	
園舎 A の立地条件			
①木造 ・ 鉄筋コンクリート造 ・ 鉄骨造 _____階建 ②耐震化 できている ・ できていない			
③標高 _____メートル			
④想定される被害 浸水・土砂崩れ・ ()			
園舎 B の立地条件			
①木造 ・ 鉄筋コンクリート造 ・ 鉄骨造 _____階建 ②耐震化 できている ・ できていない			
③標高 _____メートル			
④想定される被害 浸水・土砂崩れ・ ()			
避難場所の立地条件			
①木造 ・ 鉄筋コンクリート造 ・ 鉄骨造 _____階建 ②耐震化 できている ・ できていない			
③標高 _____メートル			
④想定される被害 浸水・土砂崩れ・ ()			

イ 園区内のハザードマップを作成し園外へ避難する場合の避難場所及び避難経路を記入しましょう。

地 図	予想危険箇所
	赤 津波により浸水危険性
	黄 土砂災害の危険性
	青 洪水の危険性

⑧ 備蓄物品管理表

災害発生時に備えて、各備蓄品を、書き出しましょう。(項目ごとに整理する)

	備蓄品名	数量	保管場所	使用期限	管理責任者	確認日
救急救助用品	救急医薬品					
	担架					
	三角巾					
	毛布					
	おんぶひも					
安全確認・誘導用備品	ロープ					
	ハンマー					
	ボール					
	ハンドマイク					
人員点呼用備品	懐中電灯					
	予備乾電池					
情報収集・通信用備	ラジオ					
	トランシーバ					
消火設備品						
飲料用備品	飲料水					
	非常用食料					
その他	ブルーシート					
	車イス					
	簡易トイレ					

⑨ 地震・津波発生時の避難計画（園児が在園時を想定）

ア 地震・津波発生時の基本対応及びその流れを作成しましょう。

※これは、震度6強・津波発生を想定した例です。

地震は「南海トラフの巨大地震モデル検討会報告」（24年）
津波は「徳島県津波浸水想定」（H24年）を参考にしています。

緊急地震速報

発生前〇〇秒程度

- 教職員・緊急地震速報の内容を園内放送等で教職員、園児に連絡する。
 - 保育室等の出入り口の確保をする。
 - 大きな声での確かな指示「頭部の保護、机の下への避難、机の脚を持つ、その場を動かない」
- 園児・頭部を保護する準備（ヘルメット、防災ずきん、座布団等）・机の下にもぐって脚を持つ。

地震発生（震度6強を想定）

- 大きな声での確かな指示「頭部の保護、机の下への避難、机の脚を持つ、その場を動かない」
- 落下物、転倒物、ガラスの飛散等から身を守るよう指示する。
- 支援を要する園児への対応には、十分配慮する。
- まずは安全を確保し、大きな揺れがおさまったら、落ち着いて避難開始

STEP 1 園児の安全確保

園内放送・ハンドマイク：

「地震が発生しました。津波の恐れがあります。園児の皆さんは先生の指示に従い、
一次避難場所 に避難しなさい。」

津波発生

第1波		最大波 (第〇波)	
〇〇分	〇〇m	〇〇分	〇〇m

一次避難場所

一次避難完了時間 〇〇分

STEP 2 避難

- 一次避難場所の上履きのまま、全員避難する。・教職員は落ち着いて、避難誘導、負傷者搬送を行う。
- 教職員は大きな声での確かに指示する。「押さない、走らない、しゃべらない、もどらない」
- 担任は、園児名簿等を携帯する。・総括は、ラジオ等で情報収集しながら避難する。
- 地元住民等が避難してきたときは、一緒に避難誘導する。
- 一次避難場所で危険なときは、二次避難場所へ速やかに移動する。

STEP 3 避難後の園児の安全確認

二次避難場所 海拔〇〇m

二次避難完了時間 〇〇分

- 園児の安否確認をする。・負傷者の確認と応急処置をする。
- 津波は第1波が最大とは限らないので、第2波、第3波に備え避難を継続する。(情報収集する)

STEP 4 避難した後の対応

大津波警報・津波警報が解除になるまでは、避難場所で待機する。警報解除を確認してから、
園舎が津波により使用できない場合、指定避難場所へ移動する。

- 緊急を要する園児の病院への搬送及び保護者への連絡 ・園児の不安に対する対処
- 警察、消防、医療機関、教育委員会への連絡
- 情報収集：地震の規模と津波の危険性等、二次災害の危険性等の情報把握等
- 外部（マスコミ）等及び保護者等への対応（対応窓口の一本化）

園舎が使用できる場合は、園舎へ移動。

- 上記に加え、園舎等の被害状況の把握及び危険箇所の立ち入り禁止等の措置
- 幼稚園が避難所となった場合、避難所運営支援

STEP 5 保護者への園児の引き渡し

保護者へ以下の3点を連絡（電話、電子メール、避難場所・幼稚園のホームページ、地域の有線放送等）

- 園児は全員無事、二次避難場所 へ避難し待機中です。
- 大津波警報・津波警報が解除になるまで、園児は待機させます。
- 解除後、安全を確認して迎えにきてください。（危険な場合は無理をしないこと）

緊急地震速報

震度想定「南海トラフの巨大地震モデル検討会」

(平成24年8月)

- 教職員・緊急地震速報の内容を園内放送等で教職員に連絡する。
- ・保育室等の出入り口の確保をする。
- ・使用中の火気の消火や薬品を回収するなど、危険を回避する。
- ・大きな声での確かな指示「頭部の保護、机の下への避難、机の脚を持つ、その場を動かない」
- ・頭部を保護する準備をする。(ヘルメット、防災ずきん、座布団等)・机の下にもぐる。

地震発生(震度6強を想定)

- ・大きな声での確かな指示「頭部の保護、机の下への避難、机の脚を持つ、その場を動かない」
- ・落下物、転倒物、ガラスの飛散等から身を守るよう指示する。
- ・支援を要する園児への対応には、十分配慮する。
- ・まずは安全を確保し、大きな揺れがおさまったら、避難経路を確認

STEP 1 園児の安全確保

園内放送・ハンドマイク(拡声器)：
「地震が発生しました。園児の皆さんは先生の指示に従い、
避難場所 [] に避難しなさい。」

STEP 2 避難

一次避難場所 []

- ・揺れがおさまったら、一次避難場所に上履きのまま、避難する。
- ・大きな声での確かな指示。「押さない、走らない、しゃべらない、もどらない」
- ・教職員は落ち着いて、避難誘導、負傷者搬送を行う。・担任は、名簿等を携帯する。
- ・総括は、土砂災害等に関する情報収集が出来るようにラジオ等をつけて携行し避難する。
- ・地元住民等が避難してきたときは、一緒に避難誘導する。

STEP 3 避難後の園児の安全確認

- ・園児の安否確認をする。
- ・負傷者の確認と応急処置をする。

STEP 4 避難した後の園の対応

指定避難場所 []

余震等の状況により、一次避難場所で待機する。

園舎が地震により使用できない場合、指定避難場所へ移動する。

- ・緊急を要する園児の病院への搬送及び保護者への連絡
- ・園児の不安に対する対処
- ・警察、消防、医療機関、教育委員会への連絡
- ・情報収集：地震の規模と津波の危険性等、二次災害の危険性等の情報把握等
- ・外部(マスコミ)等及び保護者等への対応(対応窓口の一本化)

園舎が使用できる場合は、園舎へ移動。

- ・上記に加え、園舎等の被害状況の把握及び危険箇所の立ち入り禁止等の措置
- ・幼稚園が避難所となった場合、避難所運営支援

STEP 5 保護者へ園児の引き渡し

保護者へ以下の2点を連絡する。(電話、電子メール、園等のホームページ、地域の有線放送等)

①園児は全員無事、避難場所 [] へ避難し待機中

②通園路の安全を確認したら、降園させるので迎えに来て下さい。(危険な場合は無理をしない)

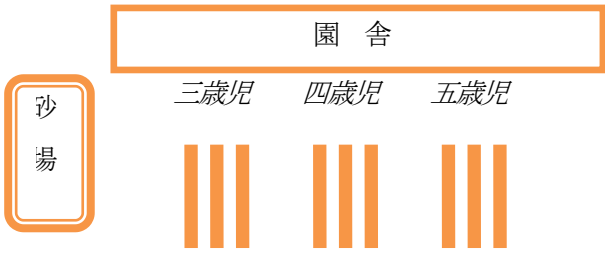

1 地震・津波が発生した場合の避難場所およびその判断基準

判断基準	避難場所と避難経路と災害対策本部設置場所
<p>○地震発生 ・震度〇〇以上</p>	<p>避難場所：園庭中心部 災害対策本部：園長室 集合形態：くみごとに1列</p> <p>地図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>地図上に、一次避難場所と避難経路を記入しましょう。</p> </div>

地震・津波が発生した場合の情報収集のための機器や方法を書き出しましょう。

機器・方法	設置場所・情報集の方法	担当者
緊急地震速報システム	職員室に設置，受信と同時に放送が各保育室に自動に流れる。	〇〇
ラジオ	職員室に設置，地震を感じたらラジオをつける。	統括
テレビ	〃	〇〇
インターネット	職員室に設置，常時起動，随時チェックを行う。	〇〇
携帯電話（すだちくんメール）	各教職員で受信する。	〇〇

地震・津波が発生した場合の避難場所及びその判断基準を2つ以上、定めておきましょう。

	判断基準	避難場所と避難経路と災害対策本部設置場所
CASE 1	<ul style="list-style-type: none"> ○地震発生 ・震度〇〇以上 [津波を伴わない] ・気象庁より「津波の発生はありません」の発表あり 	<p>避難場所：園庭中心部 集合形態：組ごとに1列</p> <p>災害対策本部：職員室</p> 
CASE 2	<ul style="list-style-type: none"> ○地震発生 ・震度〇〇以上 ○津波発生 ・大津波警報発表 ・津波警報発表 ・津波到達予想時刻が〇〇分以内 	<p>CASE 1から継続して</p> <p>避難場所：〇〇小学校校舎3階〇〇教室 集合形態：三歳児：会議室〇〇教室 四歳・五歳児：〇年〇組教室</p>
CASE 3	<ul style="list-style-type: none"> ○地震発生 ・震度〇〇以上 ○津波発生 ・大津波警報発表 ・津波到達予想時刻が〇〇分以上 ・園舎が地震により崩壊 	<p>避難場所：〇〇小学校の北出入口より，国道を通り，〇〇山の〇〇広場へ 集合形態：組ごと 災害対策本部：仮避難所に設置 → 〇〇市役所に移動する</p> <p>地図：</p> 

地震・津波が発生した場合、持ち出さなければならない重要書類と保管場所について書きましょう。

品名	保管場所	担当者
関係機関連絡一覧表	園長室（職員室）	園長
保護者連絡用名簿	職員室各担任ロッカー	担任
ノートパソコン，防災関係避難時搬出データ	職員室	〇〇教諭
引き渡しカード	職員室の非常持ち出し袋	担任

地震・津波が発生した場合、連絡が必要な機関について整理しておきましょう。

連絡責任者（ ）				
連絡先	電話	FAX	E-mail	備考
県教委〇〇〇〇課				
〇市町村教育委員会				
〇市町危機管理部				
△地区自主防災組織				
□消防署				
◇病院				
▽警察署				
〇〇小学校				
〇〇小学校教頭携帯				

保護者への引き渡しについて判断基準と方法を確認しておきましょう。

(ア)地震・津波が発生した際、園児の降園・園内待機の安全確認の基準

対応	安全確認の基準等
園児を降園させる（保護者へ引き渡しを行う）場合 引き渡し場所：園内	<ul style="list-style-type: none"> ・大津波警報，津波警報が解除されている。 ・通園路の安全が確保されている。 ・公共交通機関が支障なく運行している。
園児を園に待機させる場合は，安全が確認されるまで園内に待機 引き渡し場所：園内	<ul style="list-style-type: none"> ・大津波警報，津波警報が発表されている。 ・通園路の安全が確保されていない。 ・公共交通機関の運行に支障がある。
園児を避難場所に待機させる場合は，安全が確認されるまで避難場所で待機 引き渡し場所：避難場所 津波の危険性がなくなった後，保護者へ引き渡す	<ul style="list-style-type: none"> ・園舎が地震により安全が確保できない。 ・大津波警報，津波警報が発表されている。 ・通園路の安全が確保されていない。 ・公共交通機関の運行に支障がある。

(イ) 地震・津波が発生した際、園児を引き渡す際の保護者への連絡方法
 電話やメールが使用できないときに、保護者が情報を得られる場所や方法を考えておきましょう。

連絡決定責任者：園長		担当者：各担任	
連絡方法・手順	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網による電話連絡 ・電子メールを利用した一斉送信 ・地域防災放送を利用した一斉放送 ・災害時伝言ダイヤルの活用 ・〇〇〇〇 		
連絡が取れない場合の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害掲示板に掲示する ・保護者が迎えにくるまで、園児は避難場所等に待機させる 		

(ウ) 園児の保護者への引き渡し方法について書き出しましょう。

引き渡し判断決定者：園長		担当者：各担任	
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の確認（身分証明（免許証等）・園児の氏名・生年月日・血液型等・・・） ・引き渡しカードの受け取り者名を記入 ・園児の確認（園児に保護者か判断させる） ・通園路の安全が確認できたら引き渡す。（大津波警報・津波警報発表時は、保護者も一緒に待機） 			

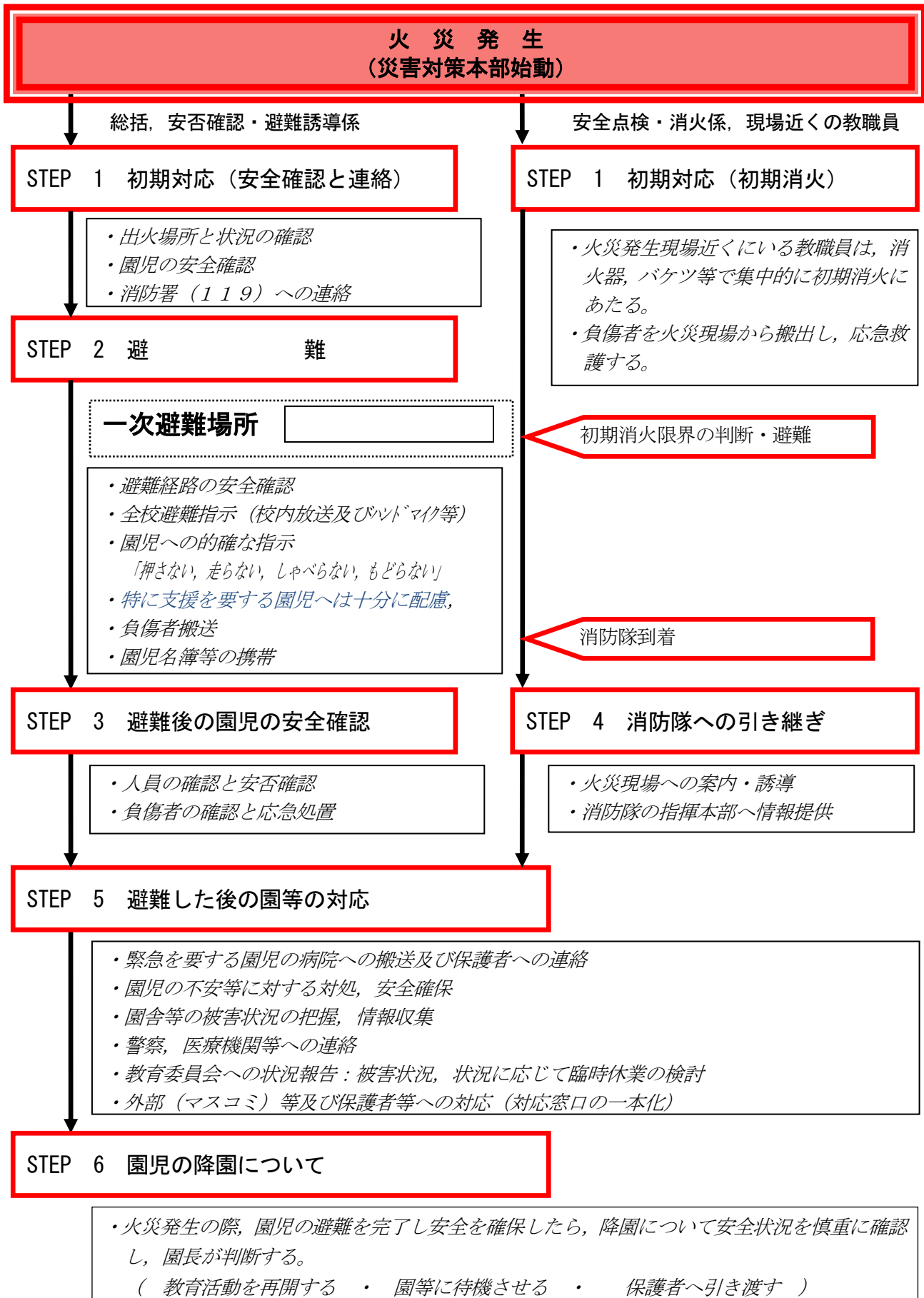
園児が在園時以外の対応をまとめておきましょう。

登降園時	
園外の諸活動時	
在宅時	

⑩ 火災 編 (園児が在園時)

ア 火災発生時の基本対応及びその流れを作成しましょう。

担当者ごとの災害時アクションカードを作成するのもよいでしょう。



イ 火災が発生した場合の情報収集のための機器や方法を書き出しましょう。

機器・方法	設置場所・情報集の方法	担当者
火災報知器	各保育室, ○○室・職員室に設置	園長補佐等
受信機	職員室に設置, 火災報知器が鳴ったら, 受信機で確認後避難が必要な場合は, 園内放送で園児へ避難を指示する。	園長補佐等

ウ 防火機器等配置図及び避難経路図を作成し, 火災が発生した場合の避難場所及びその判断基準を定めておきましょう。

屋内防火機器等配置図及び園内避難経路図		
	判断基準	避難場所と避難経路と災害対策本部設置場所
C A S E 1	<p>○火災発生</p> <p>・初期消火ではすぐに消火できないと判断した場合, 全員避難する。</p>	<p>避難場所：園庭中心部 災害対策本部：職員室</p> <p>集合形態：くみごとに1列</p>

エ 火災が発生した場合、持ち出さなければならない重要書類と保管場所について書き出しましょう。
地震・津波編に同じ。

オ 火災が発生した場合、連絡が必要な機関について整理しておきましょう。
地震・津波編に同じ。

カ 火災が発生した場合の園児の降園の判断基準

(ア) 火災が発生した際、園児の降園・園内待機の安全確認の基準

対 応	安全確認の基準等
園児を降園させる(保護者へ引き渡しを行う) 場合 引き渡し場所: 園内・避難場所等	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の状態が落ち着いている。 ・通園路の安全が確保されている。 ・公共交通機関が支障なく運行している。
安全が確認されるまで園児を園内に待機させる場合	<ul style="list-style-type: none"> ・火災の影響で、通園路の安全が確保されていない。 ・火災の影響で、公共交通機関の運行に支障がある。

(イ) 火災が発生した際、園児が降園する、あるいは園内に待機している情報の、保護者への連絡方法について書き出しましょう。

判断責任者: 園長	担当者: HR担任
連絡方法・手順	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網による電話連絡 ・電子メールを利用した一斉送信
連絡が取れない場合の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡が取れるまで、園児は園内に待機させる。

(ウ) 園児の保護者への引き渡し方法について書き出しましょう。
地震・津波編に同じ。

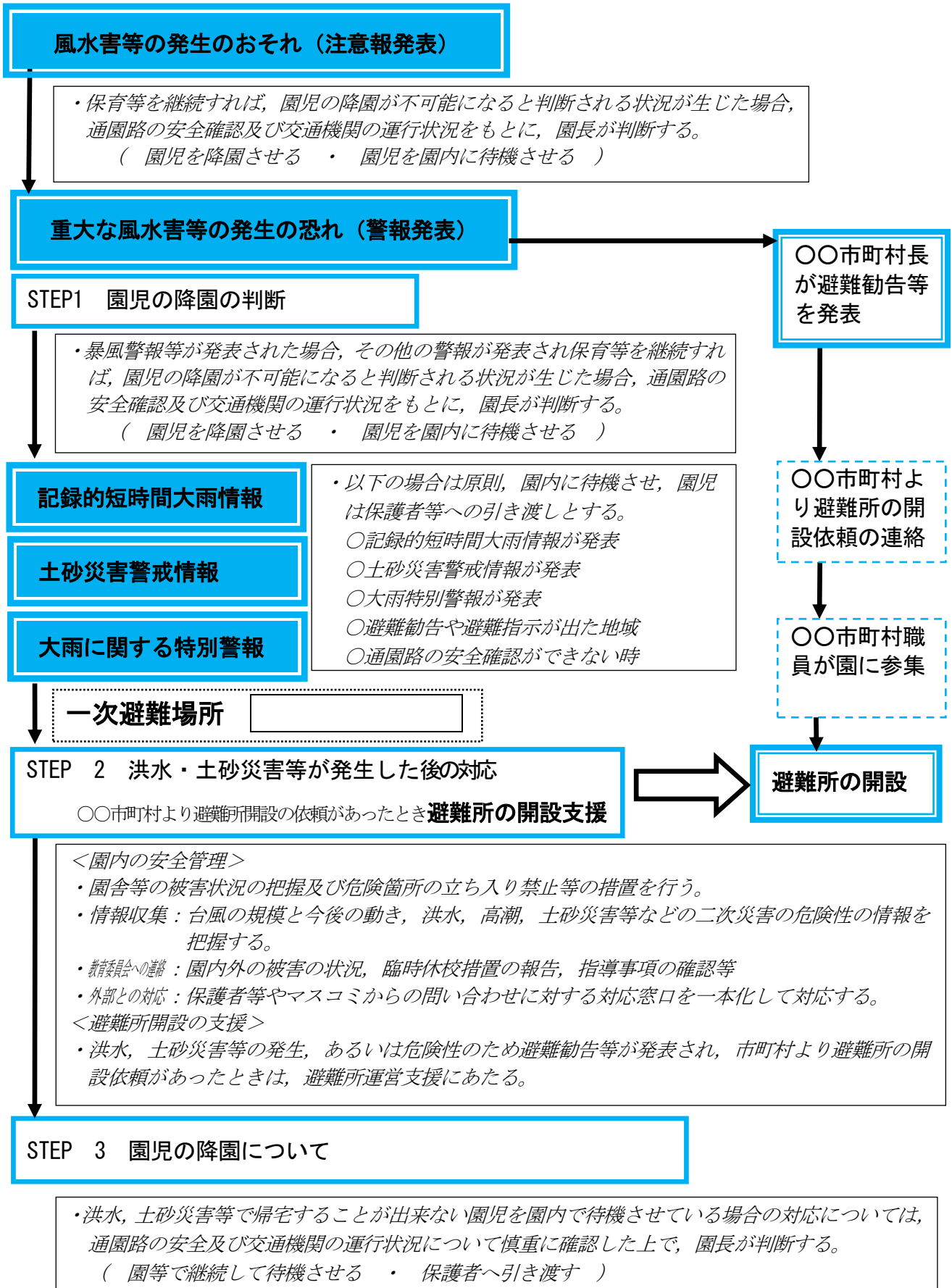
キ 園児が在園時以外の対応をまとめておきましょう。

園外の所活動時	
休日・夜間等	

⑪ 風水害 編（園児が在園時）

ア 風水害発生時の基本対応及びその流れを作成しましょう。

担当者ごとの災害時アクションカードを作成するのもよいでしょう。



イ 風水害が発生した場合の情報収集のための機器と方法

機器・方法	設置場所・情報集の方法	担当者
インターネット 気象庁レーダーナウキャスト	職員室に設置, 常時起動, 注意報警報発表時は随時チェックする。	園長補佐等
ラジオ	職員室に設置, 注意報警報発表時はラジオをつける。	園長補佐等
テレビ	〃	園長補佐等
携帯電話 (すだちくんメール)	各教職員で受信	教職員
災害無線情報	事務室に設置, 自動受信	事務長

ウ 注意報・警報が発表された・風水害が発生した場合の対応・避難場所及びその判断基準を定めておきましょう。

	判断基準	避難場所と避難経路と災害対策本部設置場所等
C A S E 1	<ul style="list-style-type: none"> ・暴風警報が発表された時 ○園児を降園させる (保護者へ引き渡しを行う) 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の状態が落ち着いている。 ・通園路の安全が確保されている。 ・公共交通機関が支障なく運行している。
C A S E 2	<ul style="list-style-type: none"> ・記録的短時間大雨情報が発表された場合 ・土砂災害警戒情報が発表された場合 ○安全が確認されるまで園児を園に待機させる。 引き渡し場所：園等 	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害の影響で, 通園路の安全が確保されていない。 ・風水害の影響で, 公共交通機関の運行に支障がある。
C A S E 3	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨に関する特別警報が発表された場合 ・洪水による避難勧告が発表された場合。 ・洪水・土砂災害等発生し, 浸水被災した (する恐れ) の場合 ・〇〇小学校の2階以上に避難し安全が確認されるまで, 待機させる。 	避難場所：〇〇小学校南校舎2階及び北校舎3階 災害対策本部：〇〇小学校音楽室 集合形態：

エ 洪水・土砂災害等発生した場合, 移動させる重要書類と保管場所について書き出しましょう。
 (例) 地震・津波編と同じものを小学校2階の〇〇室へ移動させる。

オ 洪水・土砂災害等発生した場合, 連絡が必要な機関について整理しておきましょう。
 (例) 地震・津波編に同じ。

カ 保護者への引き渡しについて

(ア) 注意報・警報等が発表された場合及び洪水・土砂災害等が発生した場合の園児の降園・待機・保護者への引き渡しの安全確認の基準

対 応	保護者へ引き渡す際の安全確認の基準等
園児を降園させる (保護者へ引き渡しを行う) 引き渡し場所：園内	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の状態が落ち着いている。 ・通園路の安全が確保されている。 ・公共交通機関が支障なく運行している。
安全が確認されるまで園児を園内に待機させる	<ul style="list-style-type: none"> ・通園路の安全が確保されていない。 ・公共交通機関の運行に支障がある。

(イ) 洪水・土砂災害等が発生した場合に園児を降園させる、あるいは園内に待機させている情報を、保護者へ連絡する方法について書き出しましょう。

連絡決定責任者：園長 担当者：各担任	
連絡方法・手順	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網による電話連絡 ・電子メールを利用した一斉送信 ・園のホームページに緊急情報として掲載する。
連絡が取れない場合の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡が取れるまで、園児は園内に待機させる。

(ウ) 園児の保護者への引き渡し方法について書き出しましょう。
地震・津波編に同じ。

キ 園児が在園時以外の対応をまとめておきましょう。

登園	
----	--

⑫ 避難所運営支援計画の作成例

ア 避難所運営支援の基本的流れと期間を設定しましょう。

避難所運営支援	大災害が発生し、園が避難所となった場合		
	被災後	避難者が幼稚園へ避難 (1) 避難所の開設	
	被災後	1 日程度	(2) 避難所運営委員会の開催
	被災後	2 日～3 日程度	(3) 避難所の運営
	被災後	4 日以降	(4) 避難所の運営を市町村、地域自主防災組織、避難者自治組織へ移行

イ 園が避難所となった場合の収容場所と収容人数・禁止場所区域を想定しましょう。

収容場所	人数	立入禁止場所	理由
遊戯室	10人	園長室	災害対策本部設置
〇〇室 (1階)	10人 (病人用)	職員室	代替 (災害対策本部)
〇〇くみ (1階)	〇〇人	放送室	緊急機材あり
〇〇くみ (1階)	〇〇人	〇〇室	職員使用貴重品等
〇〇くみ (1階)	〇〇人	調理室	炊き出しに使用

園内地図： (青 避難所区域 / 赤 禁止区域 / 緑 共有スペース)

ウ 園が避難所となった場合に備えて、管理責任がある市町村と協議し、連絡先及び取り決めた内容（鍵の管理等）をまとめましょう。

<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">平日の場合</div> <p style="margin-top: 5px;"><連絡体制> 連絡先・方法等</p> <p style="margin-top: 20px;"><協議事項> .</p>
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">休日・夜間の場合</div> <p style="margin-top: 5px;"><連絡体制> 連絡先・方法等</p> <p style="margin-top: 20px;"><協議事項> .</p>

エ 園が避難所となった場合に、使用する備蓄されている品名について書き出しましょう。

備蓄品名	数量	保管場所	使用期限	管理責任者	確認日
水					
食料					
寝具類					
簡易トイレ					

オ 避難所運営支援のための役割分担を明確にするために、下記の例を参考にして係編成しておきましょう。（発災後初期段階において、避難所の運営を市町村と地域自主防災組織へ移行するまでの役割）

係名	担当者名	役割
総務係	係長〇〇〇〇 副係長〇〇〇〇 〇〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> ・運営本部会議の事務局 ・避難所記録 ・地域との連携 ・その他
被災者管理係	係長〇〇〇〇 副係長〇〇〇〇 〇〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿管理 ・問い合わせへの対応 ・取材への対応 ・郵便物・宅配物の取り次ぎ
情報係	係長〇〇〇〇 副係長〇〇〇〇 〇〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所外情報収集 ・避難所外向け情報発信 ・避難所内向け情報発信
食料・物資係	係長〇〇〇〇 副係長〇〇〇〇 〇〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> ・食料・物資の調達・受入・管理・配給 ・炊き出し
施設管理係	係長〇〇〇〇 副係長〇〇〇〇 〇〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所対応 ・防火防犯警備
保健・衛生係	係長〇〇〇〇 副係長〇〇〇〇 〇〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理, ゴミ, 風呂, トイレ, 掃除, ペット ・医療・介護活動 ・生活水の管理
ボランティア係	係長〇〇〇〇 副係長〇〇〇〇 〇〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受入・管理

⑬ 教育活動の再開に向けての計画作成例

ア 教育活動の再開に向けて目標日数を設定し、確認事項・作業内容・協議事項を書きだしましょう。

目標日数		確認事項・作業内容・協議事項
大災害発生後	避難所の開設	○避難者の受け入れ及び避難所の運営支援
↓		
被災後〇日程度	教育再開準備 係の設置	○市町村・地域自主防災組織・避難者自治組織への避難所運営組織の移行 ○教育再開係の始動
↓		○園児及びその家族の安否確認 ○園児の住居の被害状況確認 ○教職員及びその家族の安否確認 ○教職員の住居の被害状況 ○園舎・園庭の被害状況確認 ○ライフラインの被害状況確認 ○通園路など地域の被害状況確認
被災後〇〇日程度	応急教育Ⅰの 実施	○青空保育・心のケア等を実施し、園児の心身の健康状態の回復・維持
↓		○教育委員会からの調査依頼に対し、被害実態の報告 ○仮登園日の日程協議（園児・保護者への連絡） ○園舎等被害に対する応急措置 ○ライフライン、トイレの復旧 ○保育室の確保（他施設の借用、仮設保育室の建設） ○通園路の安全確保
		仮登園日の実施 ・登園可能な園児の人数確認 ・園児の心理面の状況把握 ・勤務可能な教職員の人数確認 ・園児の学習に必要な教具の確認
		○応急教育Ⅱの計画の作成 ○園児の心のケアの体制整備 ○ライフライン復旧の確認 ○通園路等の安全の点検の実施 ○教育活動再開の日程協議（園児・保護者への連絡） ○園舎施設・設備の復旧、仮設保育室建設 ○保育形態の工夫（二部保育等） ○不足教職員についての応援体制・配置等の対応 ○可能な範囲の教具の確保 ○臨時的な給食の再開 ○園児の心のケア対策の支援体制 ○避難所内（避難者）の理解
被災後〇〇日程度	応急教育Ⅱの 実施	○授業場所の対応 ○授業形態の工夫 ○施設の被害・登園できる園児数などの実情を踏まえた適切な応急教育Ⅱの実施
↓		○教具等の確保 給食の再開 ○スクールバスの運行再開 ○被災園児の入園における配慮 ○教育課程の修了及び卒園における配慮 ○被災園児への就学援助等
被災後〇〇日程度	平常時の教育活動の再開	

イ 応急教育を実施するために、場所・内容・形態を考えておきましょう。

(7) 応急教育 I

○場所：園庭，避難所内の〇〇室等

○内容：お遊戯，読み聞かせ，運動，お話等

○形態：避難所運営が市町村，地域自主防災組織，避難者自治組織主体の運営となったら，参加できる園児を対象に，年齢，組に関係なく実施する。

(4) 応急教育 II は，基本的に「園内」で行いますが，園が使用できない場合があるため，園の被害を想定し，応急教育 II の実施場所及び形態を具体的に考えておきましょう。

	状況等	場所及び応急教育 II の形態
第1予定場所	条件 ・施設の被害が軽微な場合 ・園児の7割以上が登園	場所：園舎を使用して応急教育 II を実施する。 形態：平常の組にて，〇〇分の短縮で実施する。
第2予定場所	条件 ・施設の被害が相当に甚大な場合 ・園児の5～7割以上が登園	場所：園舎を使用して応急教育 II を実施する。 形態：園児数により，午前・午後の二部授業を実施する。
第3予定場所	条件 ・施設の使用が全面的に不可能な場合 ・園児の5～7割以上が登園	2カ所に分散して実施する。 場所：〇〇市町村の大会議室 連絡先：電話番号 形態：園児数により，午前・午後の二部体制で実施する。 場所：〇〇公民館の大会議室 連絡先：電話番号 形態：五歳児は午前授業を実施する。

ウ 教育活動の再開のために，必要な物資を揃えるための連絡先を確認しておきましょう。

物資名	連絡先	電話番号
教材等	〇〇教育委員会	
保育用品	〇〇	
給食	〇〇	

⑭ 防災教育及び防災訓練についての年間計画作成例

各園の状況に応じて防災教育の年間計画を作成しましょう。

月	活動	対象	単元	主な内容
4月	入園児オリエンテーション (園児・保護者)			・風水害等警報発令時の対応に関して ・避難訓練指導
5月				・
6月				
7月	おはなし	全園児	夏休みの生活	・水の安全に関する指導
8月				
9月				・表現会での「防災ダンス」の指導
10月	表現会			・〃
11月				
12月	おはなし	全園児	冬休みの生活	・火の用心に関する指導
1月				
2月				
3月	おはなし	全園児	春休みの生活	・地震津波に関する指導

年度当初に防災訓練等の年間計画を作成しましょう。

月	行事名・訓練の内容	対象	担当者
4月	・〇日 地震・津波避難防災訓練	全員	〇〇〇〇
5月	・〇日 防災教育講演会「〇〇〇〇」	保護者	
6月			
7月	・〇日 定期安全点検実施	職員	
8月	・〇日 「応急処置AED資格講習会」	職員	
9月			
10月	・〇日 地域防災避難訓練	全員・保護者	
11月			
12月	・〇日 地震・火災避難訓練 ・〇日 定期安全点検実施	全員 職員	
1月			
2月			
3月	・〇日 防災教育研修会	職員	

幼稚園防災計画チェックシート

園名	幼稚園
所管委員会	教育委員会
date	月 日 / 年
記入者	

I 防災計画の改善について

Aできている Bほぼできている Cあまりできていない Dできていない

区分	項 目	自園防災計画の掲載ページ	評 価	改善すべき事項
I-1	東日本震災(平成23年3月11日)以降の防災計画の見直し・再検討について		A B C D	
	①本県の被害想定を参考に改善を行っている。		はい いいえ	
	②園の概況や立地条件を考慮して改善を行っている。		はい いいえ	
	③専門家の指導助言に基づいて改善を行っている。		はい いいえ	
	④自治体の防災計画や校区内のハザードマップから改善を行っている。		はい いいえ	
	⑤その他 ()			
I-2	見直し・再検討を行った箇所・項目について		A B C D	
	①避難場所・避難方法(経路)		はい いいえ 計画中	
	②組織体制		はい いいえ 計画中	
	③避難訓練(緊急地震速報への対応等)		はい いいえ 計画中	
	④保護者への引き渡し方法		はい いいえ 計画中	
	⑤緊急時の通信手段		はい いいえ 計画中	
	⑥備蓄物資		はい いいえ 計画中	
	⑦アクションカード等の個別災害対応マニュアルの作成		はい いいえ 計画中	
	⑧その他 ()			
I-3	今後見直しを予定している箇所・項目について		A B C D	
	①課題となっている点、解決したい事柄がありましたら御記入ください。			

II 避難訓練の実施状況について

区分	項 目	自園防災計画の掲載ページ	評 価	改善すべき事項
II-1	園の立地条件等から想定される災害に対応した避難訓練について		A B C D	
	平成25年度の避難訓練の実施数			回
	(2次災害を想定したものは両方にカウントしてください)			回
	①地震対応			回
	②津波対応			回
	③土砂災害対応			回
	④風水害対応			回
	⑤火災対応			回
	⑥その他 ()			回
II-2	園児の活動場面を想定した避難訓練について		A B C D	
	平成25年度の避難訓練の実施数			回
	(複数場面の想定は、それぞれにカウントしてください)			回
	①通常の授業中に地震発生を想定した訓練			回
	②昼寝時に地震発生を想定した訓練			回
	③園外活動中に地震発生を想定した訓練			回
	④登下校時に地震発生を想定した訓練			回
	⑤学童等の延長保育中に地震発生を想定した訓練			回
	⑥その他 ()			回
II-3	地域と連携した避難訓練について		A B C D	
	平成25年度の避難訓練の実施(参加)数			回
	(複数の項目に当てはまる場合、各項目に加えてください)			回
	①近隣の小学校・中学校・高校			回
	②保護者・地域住民			回
	③自主防災組織			回
	④近隣の事業所(民間企業等)			回
	⑤その他 ()			回
II-4	園児の引渡し方法について		A B C D	
	平成25年度の実施について			はい いいえ
	①保護者と引渡し方法を確認している。		はい いいえ	
	②定期的に引渡し訓練を行っている。(年1回以上)		はい いいえ	
	③専門家の指導助言を受けて改善を行っている。		はい いいえ	
	④駐車場や送迎車の降車後の安全確保を確認している。		はい いいえ	
	⑤その他 ()			

Ⅲ 日常の点検について

Aできている Bほぼできている Cあまりできていない Dできていない

区分	項 目	自園防災計画の掲載ページ	評 価	改善すべき事項
Ⅲ-1	日常からの避難時の備えについて		A B C D	
	①幼児には常時上履きを履かせている。(履ける状態にある)		はい いいえ 計画中	
	②災害時の負傷者を搬送する病院を決めている。		はい いいえ 計画中	
	③園児・職員のヘルメット・防災ずきんを備えている。		はい いいえ 計画中	
	④各部屋で災害時のセーフティゾーンを示している。		はい いいえ 計画中	
	⑤避難時携行品を確認している。		はい いいえ 計画中	
	⑥サポートが必要な園児に対しての備えと対応を決めている。		はい いいえ 計画中	
	⑦その他 ()			
Ⅲ-2	ピアノ、テレビ、棚などの転倒防止対策について		A B C D	
	①主に園児が活動する屋内空間の対策		A B C D	
	②園児が屋外に避難する経路の対策		A B C D	
	③職員が活動する屋内空間の対策		A B C D	
	④ピアノ・大規模遊具・キャスト付き家具の対策		A B C D	
Ⅲ-3	窓ガラス飛散防止対策(フィルム貼付・耐震ガラス導入)等について		A B C D	
	①主に園児が活動する屋内空間の窓ガラス飛散防止対策		A B C D	
	②園児が屋外に避難する経路の窓ガラス飛散防止対策		A B C D	
	③職員が活動する屋内空間の窓ガラス飛散防止対策		A B C D	
	④蛍光灯・天井材等(非構造部材)の落下防止対策		A B C D	
Ⅲ-4	緊急地震速報の受信方法について		A B C D	
	①緊急地震速報が各教室で聞くことができる。		はい いいえ 計画中	
	②園で緊急地震速報システムを設置している。		はい いいえ 計画中	
	③自治体からの防災無線で受信している。(暴風・豪雨時も受信)		はい いいえ 計画中	
	④職員の携帯電話で受信している。		はい いいえ 計画中	
	⑤その他の緊急地震速報で受信している。()			
Ⅲ-5	園児用の災害物資の備蓄について		A B C D	
	①園で単独で備蓄している		はい いいえ 計画中	
	②避難場所に園児用として備蓄している		はい いいえ 計画中	
	③園児の既往症・体質等に応じた携行品等を準備している。		はい いいえ 計画中	
	④自治体で避難時に園児用の災害物資が準備されている。		はい いいえ 計画中	
	⑤園児の食物アレルギーや摂食状況に対応した保存食を準備している		はい いいえ 計画中	
	⑥その他の園児用の備蓄状況 ()			

Ⅳ 防災教育・職員研修について

Aできている Bほぼできている Cあまりできていない Dできていない

区分	項 目	自園防災計画の掲載ページ	評 価	改善すべき事項
Ⅳ-1	防災教育の年間指導計画の策定について		A B C D	
	①園で防災教育の目標を立てている。		はい いいえ 計画中	
	②各学齢時ごと年間指導計画を立てている。		はい いいえ 計画中	
	③避難訓練の実施について年間計画を立てている。		はい いいえ 計画中	
	④防災教育について職員研修を定期的に行っている。		はい いいえ 計画中	
	⑤年間計画を立てる時に専門施設の利用や相談を行っている。		はい いいえ 計画中	
	⑥各教職員(各職域)の災害時アクションカードを作っている。		はい いいえ 計画中	
Ⅳ-2	教職員の共通理解が図られているか。		A B C D	
	①職員研修を実施し、共通理解を図っている。		A B C D	
	②預かり保育等の正規職員が揃わない時間帯の対応を確認している。		A B C D	
	③職員一人ひとりが災害発生時の役割や行動を理解している。		A B C D	
	④災害時におけるスクールバスの連絡体制や対応について相互に理解している。		A B C D	
	⑤職員の安否確認方法や緊急参集方法について確認している。		A B C D	

○問題点の集約と改善策 ●

・改善すべき点はどのようなものか、箇条書きでまとめてみましょう。

・次年度の防災計画をどのように修正すればよいか。まとめておきましょう。

防災計画及びチェックシートに関する質問を記入してください。

幼稚園防災計画チェックシート

必要事項の御記入をお願いします。
このチェックシートは、防災計画を評価するものではありません。
記入者の主観で記入してください。

園名	幼稚園
所管委員会	教育委員会
date	月 日 / 年
記入者	

緑地は中項目とその評価です。中項目の評価は小項目の評価状況から自己評価してください。

I 防災計画の改善について

Aできている Bほぼできている Cあまりできていない Dできていない

区分	項目	評価	改善すべき事項
1-1	東日本震災(平成23年3月11日)以降の防災計画の見直し・再検討について	A B C D	
	①本市の被害想定を参考に改善を行っている。	はい/いいえ/判断中	
	②園の状況や立地条件を考慮して改善を行っている。	はい/いいえ/判断中	
	③専門家の指導助言に基づいて改善を行っている。	はい/いいえ/判断中	
	④自治体の防災計画や校区内のハザードマップから改善を行っている。	はい/いいえ/判断中	
	⑤その他 ()		
1-2	見直し・再検討を行った箇所・項目について	A B C D	
	①避難場所・避難方法(経路)	はい/いいえ/判断中	
	②組織体制	はい/いいえ/判断中	
	③避難訓練(緊急地震速報への対応等)	はい/いいえ/判断中	
	④保護者への引き渡し方法	はい/いいえ/判断中	
	⑤緊急時の通信手段	はい/いいえ/判断中	
	⑥備蓄物資	はい/いいえ/判断中	
	⑦アクションカード等の個別災害対応マニュアルの作成	はい/いいえ/判断中	
	⑧その他 ()		
1-3	今後見直しを予定している箇所・項目について	A B C D	
	①課題となっている点、解決したい事柄がありましたら御記入ください。		

各項目の評価から、改善が必要な事柄について記入してください。

小項目が自園の防災計画に当てはまるかをチェックしてください。

この項目に自園の防災計画に実際に記述があるページ番号を記入してください。記述がない場合は空欄となります。

II 避難訓練の実施状況について

区分	項目	評価	改善すべき事項
2-1	園の立地条件等から想定される災害に対応した避難訓練について	A B C D	
	平成25年度の避難訓練の実施数		回
	(1)地震発生想定したものは高方にカウントしてください。		回
	(2)津波対応		回
	(3)土砂災害対応		回
	(4)風水害対応		回
	(5)火災対応		回
	(6)その他 ()		回
2-2	園児の活動場面を想定した避難訓練について	A B C D	
	平成25年度の避難訓練の実施数		回
	(1)通常の授業中に地震発生を想定した訓練		回
	(2)登降時に地震発生を想定した訓練		回
	(3)園外活動中に地震発生を想定した訓練		回
	(4)急下校時に地震発生を想定した訓練		回
	(5)学童等の延長保育中に地震発生を想定した訓練		回
	(6)その他 ()		回
2-3	地域と連携した避難訓練について	A B C D	
	平成25年度の避難訓練の実施(参加)数		回
	(1)近隣の小学校・中学校・高校		回
	(2)保護者・地域住民		回
	(3)自主防災組織		回
	(4)近隣の事業所(民間企業等)		回
	(5)その他 ()		回
2-4	園児の引渡し方法について	A B C D	
	平成25年度の実施について		
	(1)保護者と引渡し方法を確認している。	はい/いいえ/判断中	
	(2)定期的に引渡し訓練を行っている。(年1回以上)	はい/いいえ/判断中	
	(3)専門家の指導助言を受けて改善を行っている。	はい/いいえ/判断中	
	(4)駐車場や送迎車の降車後の安全確保を確認している。	はい/いいえ/判断中	
	(5)その他 ()		

小項目に記述がない場合は空欄となります。

失火に記述がない場合は空欄となります。

III 日常の点検について

Aできている Bほぼできている Cあまりできていない Dできていない

区分	項目	評価	改善すべき事項
3-1	日常からの避難時の備えについて	A B C D	
	①幼児には常時上履きを履かせている。(履ける状態にある)	はい/いいえ/判断中	
	②災害時の負傷者を搬送する病院を決めている。	はい/いいえ/判断中	
	③園児・職員ヘルメット・防災ずきんを備えている。	はい/いいえ/判断中	
	④各部屋で災害時のセーフティゾーンを示している。	はい/いいえ/判断中	
	⑤避難時携行品を確認している。	はい/いいえ/判断中	
	⑥サポートが必要な園児に対しての備えと対応を決めている。	はい/いいえ/判断中	
	⑦その他 ()		
3-2	ピアノ、テレビ、棚などの転倒防止対策について	A B C D	
	①主に園児が活動する屋内空間の対策	A B C D	
	②園児が屋外に避難する経路の対策	A B C D	
	③職員が活動する屋内空間の対策	A B C D	
	④ピアノ・大規模遊具・キャスター付き家具の対策	A B C D	
3-3	窓ガラス飛散防止対策(フィルム貼付・耐震ガラス導入)等について	A B C D	
	①主に園児が活動する屋内空間の窓ガラス飛散防止対策	A B C D	
	②園児が屋外に避難する経路の窓ガラス飛散防止対策	A B C D	
	③職員が活動する屋内空間の窓ガラス飛散防止対策	A B C D	
	④蛍光灯・天井材等(非構造部材)の落下防止対策	A B C D	
3-4	緊急地震速報の受信方法について	A B C D	
	①緊急地震速報が各教室で聞くことができる。	はい/いいえ/判断中	
	②園で緊急地震速報システムを設置している。	はい/いいえ/判断中	
	③自治体からの防災無線で受信している。(暴風・豪雨時も受信)	はい/いいえ/判断中	
	④職員の携帯電話で受信している。	はい/いいえ/判断中	
	⑤その他の緊急地震速報で受信している。()		
3-5	園児用の災害物資の備蓄について	A B C D	
	①園で単独で備蓄している	はい/いいえ/判断中	
	②避難場所に園児用として備蓄している	はい/いいえ/判断中	
	③園児の既往症・体質等に応じた携行品等を準備している。	はい/いいえ/判断中	
	④自治体で避難時に園児用の災害物資が準備されている。	はい/いいえ/判断中	
	⑤園児の食物アレルギーや摂食状況に対応した保存食を準備している	はい/いいえ/判断中	
	⑥その他の園児用の備蓄状況 ()		

小項目の評価です。項目の記述が、防災マニュアルや現状等から考えて、A~Dの4段階で自己評価してください。

IV 防災教育・職員研修について

Aできている Bほぼできている Cあまりできていない Dできていない

区分	項目	評価	改善すべき事項
4-1	防災教育の年間指導計画の策定について	A B C D	
	①園で防災教育の目標を立てている。	はい/いいえ/判断中	
	②各年齢ごと年間指導計画を立てている。	はい/いいえ/判断中	
	③避難訓練の実施について年間計画を立てている。	はい/いいえ/判断中	
	④防災教育について職員研修を定期的に行っている。	はい/いいえ/判断中	
	⑤年間計画を立てる時に専門施設の利用や相談を行っている。	はい/いいえ/判断中	
	⑥各教職員(各職域)の災害時アクションカードを作っている。	はい/いいえ/判断中	
4-2	教職員の共通理解が図られているか	A B C D	
	①職員研修を実施し、共通理解を図っている。	A B C D	
	②種り保育等の正職員が協働しない時間帯の対応を確認している。	A B C D	
	③職員一人ひとりが災害発生時の役割や行動を理解している。	A B C D	
	④災害時におけるスクールの連絡体制や対応について相互に理解している。	A B C D	
	⑤職員の安否確認方法や緊急参集方法について確認している。	A B C D	

○問題点の集約と改善策

改善すべき点などのようなものが、箇条書きでまとめてみましょう。
次年度の防災計画をどのように修正すればよいか、まとめておきましょう。

今後の検討のために、現時点での気づいた点等を記入します。

防災計画及びチェックシートに関する質問を記入してください。

【年少クラス】地震・津波避難 アクションカード

氏名

〇〇 〇〇

場所

うさぎ

内容

安全に避難させる

アクション内容

1. 【緊急地震速報を覚知】

- セーフティゾーンで安全な姿勢
- カーテンを閉める
- 出口を開ける

机の脚をもって
怖くないよ
おちついて

2. 【揺れが小さくなったら】

- 園庭(第1避難場所)への移動を指示

クラス出席簿
非常持ち出し袋

3. 【園庭では】

- 人数確認・報告 → 〇〇へ報告
- けが人の確認 → 〇〇へ報告

4. 【避難先に着いたら】

- “安否確認”とケガをしていたら“応急処置”

5. 連絡先

保護者

先生

連絡状況 (時 分 へ連絡)

【年長クラス】地震・津波避難 アクションカード

氏名

〇〇 〇〇

場所

くま

内容

初期対応・避難先避難経路
(避難経路)の指示

アクション内容

1. 【緊急地震速報を覚知】

- 安全確保
- 園庭への出口を確保

机の脚をもって
怖くないよ
おちついて

2. 【揺れが小さくなったら】

- 園庭(第1避難場所)への移動を指示
- 取り残された子どもがいないか確認
- 園外学習中の安否確認

クラス出席簿
非常持ち出し袋

3. 【園庭では】

- 人数確認・報告 → 〇〇へ報告
- けが人の確認 → 〇〇へ報告

4. 【避難先に着いたら】

- 安否確認とケガをしていたら応急処置
- 子どもを安心させて、避難所での安全確保(過ごし方などお話)

5. 連絡先

先生

児童福祉課 〇〇〇-〇〇〇〇

連絡状況 (時 分 へ連絡)

先生

第1避難場所 〇〇〇-〇〇〇〇

連絡状況 (時 分 へ連絡)

【預かり保育】地震・津波避難 アクションカード

氏名

〇〇 〇〇

場所

室内

内容
初期対応
安全な避難

アクション内容

1. 【緊急地震速報】

- 部屋の真ん中で安全姿勢
- ダンゴムシのポーズ

机の脚をもって
怖くないよ
おちついて

2. 【揺れが小さくなったら】

- 園庭へ移動

クラス出席簿
非常持ち出し袋

3. 【園庭では】

- 人数確認・報告 → 〇〇へ報告
- けが人の確認 → 〇〇へ報告

4. 【避難先に着いたら】

- 安否確認とケガをしていたら応急処置

5. 連絡先

先生 先生
児童福祉課 〇〇〇-〇〇〇〇 第1避難場所 〇〇〇-〇〇〇〇
連絡状況 (時 分) へ連絡)

【職員室】地震・津波避難 アクションカード

氏名

〇〇 〇〇

場所
預かり保育室
園庭

内容
初期対応
預かりの安全な避難

アクション内容

1. 【緊急地震速報を覚知】

- 安全確保
- 避難経路の確保
- トイレ、絵本の部屋、遊戯室、保育室など確認

机の脚をもって
怖くないよ
おちついて

2. 【揺れが小さくなったら】

- 園庭(第1避難場所)への移動を指示
- 取り残された子どもがいないか確認
- 園外学習中の安否確認

クラス出席簿
非常持ち出し袋

3. 【園庭では】

4. 【避難先に着いたら】

- 安否確認とケガをしていたら応急処置
- 子どもを安心させて、避難所での安全確保(過ごし方などお話)

5. 連絡先

先生 先生
児童福祉課 〇〇〇-〇〇〇〇 第1避難場所 〇〇〇-〇〇〇〇
連絡状況 (時 分) へ連絡)